

年 月 日

千葉県知事 様

住所
(名 称)
氏名 (代表者名)

千葉県「環境にやさしい農業」ロゴマーク (ちばエコ農業版) 使用申請書

千葉県「環境にやさしい農業」ロゴマーク (ちばエコ農業版) を使用したいので、千葉県「環境にやさしい農業」ロゴマーク使用取扱要領第3条第1項の規定により下記のとおり申請します。

なお、ロゴマークの使用に当たり、同要領第7条に定める情報公開に同意するとともに、下記5の誓約事項(1)から(4)を遵守することを誓約します。

記

1 新規又は継続の別

<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 継続
-----------------------------	-----------------------------

2 使用期間 (使用開始希望日)

年 月 日から1年間

3 使用方法

別紙一覧のとおり

4 連絡先

担当者名	(所属)	(氏名)	
住 所	〒		
T E L		F A X	
e-mail			

5 誓約事項

- (1) 知事から使用許可された内容により使用すること。
- (2) 使用品目の「ちばエコ農業」推進要綱第4の4の規定による計画承認がされない場合、使用しないこと（団体申請：構成員全員が計画承認されない場合、使用しないこと）。
- (3) 使用品目の「ちばエコ農業」推進要綱第4の8の規定による農産物認証がされない場合、農産物に貼付するシール、包装容器及び包装箱へ使用しないこと（団体申請：構成員の一部が農産物認証されない場合、当該構成員は、農産物に貼付するシール、包装容器及び包装箱へ使用しないこと）。
- (4) 「ちばエコ農業」推進要綱第5の規定により、使用品目の農産物認証が取り消された場合、直ちに農産物に貼付するシール、包装容器及び包装箱への使用を中止すること（団体申請：構成員の一部が農産物認証を取り消された場合、当該構成員は、直ちに農産物に貼付するシール、包装容器及び包装箱への使用を中止すること）。

<添付資料>

○全ての申請者

- (1) ロゴマークの使用方法の企画書（レイアウト、設計図等、使用方法がわかるもの）
又は使用実績（写真等）

※ロゴマーク内の「ちばエコ農産物」認証マークを第4条第2項の規定により、
替えて使用する場合、企画書に替えるマークを記載すること。

○団体として申請する場合

- (2) 団体の規約（継続申請であって変更がない場合は省略可能）
- (3) 構成員名簿（氏名、住所、ロゴマーク使用品目名を必須項目とする）

(別紙：ちばエコ農産物用) ロゴマークの使用方法 一覧 ※太枠内について使用品目・使用方法ごとに記入すること

	品目名 (作型)	使用方法 ^(注1) (内容)	ロゴマークの使用数 (予定数) / (前回実績数) ^(注2)	参考：出荷期間	農業事務所使用欄
1			/		・ちばエコ計画登録 <input type="checkbox"/> ・ちばエコ農産物認証 <input type="checkbox"/> ・認証番号 ()
			/		
			/		
2			/		・ちばエコ計画登録 <input type="checkbox"/> ・ちばエコ農産物認証 <input type="checkbox"/> ・認証番号 ()
			/		
			/		
3			/		・ちばエコ計画登録 <input type="checkbox"/> ・ちばエコ農産物認証 <input type="checkbox"/> ・認証番号 ()
			/		
			/		
4			/		・ちばエコ計画登録 <input type="checkbox"/> ・ちばエコ農産物認証 <input type="checkbox"/> ・認証番号 ()
			/		
			/		
5			/		・ちばエコ計画登録 <input type="checkbox"/> ・ちばエコ農産物認証 <input type="checkbox"/> ・認証番号 ()
			/		
			/		

(注1) 使用方法には、①シール (農産物・包装容器等へ貼付)、②包装容器 (袋、パック等へ印刷等)、③包装箱 (ダンボール等へ印刷等)、④PR資材 (ポスター、チラシ、名刺等)、⑤その他 (具体的に記入) から該当する番号を記入する。

(注2) 継続申請の場合、前回の使用許可に基づく使用数を実績数として記入する。

